

2. 利活用の方向性について

【資料2-1】

1) 利活用方向性の整理 (素案)

◇再建する旧吉田茂邸のゾーニングについては、大きく観覧エリア、管理エリア、活用エリアに分かれる。

【Ⅰ：観覧エリア】

- ・吉田茂元首相の生活空間と交流空間を体験し、近現代史を学ぶ場所
- ・本邸からの眺望や邸園の全景を楽しんで頂く場所

【Ⅱ：管理エリア】

- ・受付と総合案内としての窓口サービスの場所
- ・休憩コーナーにおいて、関連する図書や物品等の販売場所
- ・展示品等を収蔵する場所

【Ⅲ：活用エリア】

- ・校外学習機能や企業及び団体等への研修機会の場所
- ・イベント(記念事業、講座等)開催時の対応を備え、コミュニケーションを図る場所

※建物の用途を「博物館」としているため、各種サービスについて、管理者が企画・運営する必要がある。

※基本の利用形態をⅠ、Ⅱとし、限られたスペースであるため、申込制等の導入により、Ⅲ有効的な活用を図る。



方向性の整理を基に、利活用の方針を定める。

2) 利活用の方針 (素案)

	規 模	優先調度品	Ⅰ 観覧エリア	Ⅱ 管理エリア	Ⅲ 活用エリア	運営・利用方針
① 玄関・ホール		壺・帽子 スツキ	○			枯山水の中庭や調度品を展示し、吉田茂元首相の生活空間を再現する。
② 事務室		—		○		受付と総合案内としての窓口サービスを担う。
③ 応接間 1 階	約52㎡	暖炉 応接セット	○			調度品やパネルを展示し、吉田茂元首相の生活空間を再現する。
④ 応接間 2 階	約51㎡	掘炬燵 黒電話 浴室	○		※	Ⅰ) 調度品やパネルを展示し、吉田茂元首相の生活空間を再現する。 Ⅲ) イベント対応や休館日に和室空間を会議室等として提供し、有効活用を図る。
⑤ 食堂	約54㎡	テーブル 椅子	○		※	Ⅰ) 調度品やパネルを展示し、吉田茂元首相の生活空間を再現する。 Ⅲ) 必要に応じてイベント対応の場として、有効活用を図る。
⑥ 地下室	約60㎡	ワインセラー	○		※	Ⅰ) 学級単位規模の講座・学習空間を提供する。 Ⅲ) イベント対応や小規模な会議室等として提供し、有効活用を図る。
⑦ 休憩コーナー		—		○		関連資料の展示や町内イベント等の紹介ができるスペースとして配置する。 ミュージアムショップを設け、オリジナル物品を販売する。
⑧ 新館	金の間	約50㎡	応接セット	○		Ⅰ) 調度品やパネルを展示し、吉田茂元首相の生活空間を再現する。 Ⅲ) イベント対応や小規模な洋室空間を会議室等として提供し、有効活用を図る。
	銀の間	約33㎡	ベッド	○		
参考) 管理棟 多目的ルーム		—			※	公園管理の事務室及び公園利用者の休憩スペースとして利用する。 本邸地下室において規模的に対応が難しい講座・学習空間の提供を含めた有効活用を図る。